

# はじめよう！太陽光発電

## 2種類の補助金制度の利用を

市は、「住宅用太陽光発電システム」の設置に対して補助金を支給します。定員あり。

この補助制度は、平成22年3月に策定した「持続可能な地域づくりECOプラン」西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)に基づき、家庭部門から排出される温室効果ガスの削減を目的に実施するものです。

詳しくは市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「くらす西宮」の中の「環境・緑化・衛生」をご覧ください。

申込方法など問合せは環境都市推進グループ(079-8-355-3479)へ。

※太陽光発電システム導入に関する全般的相談は、太陽光発電相談指導センター(079-5028)へ。

【申込案内書の配布】7月12日～21日の執務時間中に、西宮市営住宅北部管理センター(市役所東館1階)・南部管理センター(市役所南館1階)・市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター・分室、アクタ西宮ステーション、若竹生活文化会館で

【申込】申込案内書に添付している申込書を7月21日(消印有効)までに西宮市営住宅北部管理センター(〒662-0091 八湛寺町3-1)へ郵送を。重複申込無効

※次回募集は9月下旬、以後来年1月の予定です

78-371-6000)へ

【対象】次のすべての要件を満たしている人▽自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置していること▽同システムの設置に対し、平成22年度の国(J-PEC)の補助金交付決定通知書が発行されていること▽市税の滞納がないことなど

【補助金額】10万円

## 省エネ設備の設置もサポート

市は、上記の住宅用太陽光発電システムの補助金制度の対象者が、平成22年4月以降に、太陽光発電システムおよび省エネ設備を設置した場合、費用の3分の1(上限25万円)を助成します。定員あり。

省エネ設備とは、高効率給湯器(エコキュート・エコジョーズ・エコフィール・エコウィル)、太陽熱利用システム(太陽熱温水器・ソーラーシステム)です。

ただし、上記の住宅用太陽光発電システムの補助金制度との重複申請は不可。また、省エネ設備に対する国などの補助金の受給者は対象外です。

申込方法など問合せは環境都市推進グループへ。

# 市営住宅の入居者募集

申込は7月12日～21日

## ●募集住宅の概要

種類	戸数・所在地(団地名)等
普通市営住宅	27戸▷高須町1丁目(シルバー住宅1戸)▷西宮浜4丁目(車いす対応住宅1戸)▷岡田山▷ケ谷町▷六軒町▷神原▷広田町▷名次町▷弓場町▷泉▷東町1・2丁目▷ルネシティ西宮津門▷今津翼町▷薬師町▷高畑町▷甲子園口6丁目▷上ヶ原四・七・八・九・十番町▷田近野町▷東山台1丁目▷山口町▷ルゼフィール南甲子園
改良住宅等	7戸▷森下町26号棟▷神明町32号棟▷中殿町6号棟▷中須佐町9号棟▷津田町10号棟▷津田町住宅
特定公共賃貸住宅	2戸▷両度町
特別賃貸住宅	3戸▷城ヶ堀町▷末広町▷第1甲子園(B)
県公社住宅(市管理分)	1戸▷田近野町1号棟

市は、普通市営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅などの入居者を募集します。

今回の募集は計40戸。募集住宅の概要は左表のとおりです。家賃は住宅の種類や世帯の収入などにより異なります。

申込資格など詳細は申込案内書をご覧ください。

問合せは西宮市営住宅北部管理センター(0798-355-3479)へ。

# 父子家庭も支給対象に

## 児童扶養手当

母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当が、8月1日から父子家庭にも支給されるようになります。

父母が離婚したり、母が死亡したり(18歳到達後の最初の3月31日まで、または中度以上の障害がある子は20歳未満)などを、父が監護し生計をともにする場合、手当を受給することができます。

受給するためには申請が必要です。所得制限などの支給要件を確認する必要があります。

【支給月額】9850円～4万1720円(子1人の場合)

※子2人の場合、50000円加算。3人目以降は1人につきさらに30000円ずつ加算

申請方法など問合せは子ども手当グループ(0798-355-3190)へ。

# 6月市議会閉会

## 議案16件を可決

6月定例市議会は、議案16件を可決するなどして、7月2日に閉会しました。代表質問、一般質問の内容など概要は8月9・10日に刊別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。

なお、9月定例市議会は8月27日から10月1日までの日程で開かれる予定です。

問合せは議事事務局(079-8-355-3382)へ。



藤田邦夫副市長

# 夙川小の校舎改築

学校づくりにあなただけの意見を

教育委員会は、老朽化した学校施設の改築事業を進めています。このたびは、夙川小の校舎を改築するにあたり「校舎改築工事基本設計(案)」を7月10日から公開し、市民の皆さんの意見を募集します。

今後、市民の皆さんからの意見を参考に、学校や地域で協議しながら策定作業を進めます。

【案の配布場所】施設計画グループ(市役所東館7階)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション ※市のホームページ(アドレスはページ下参照)の「市政情報」の中の「企画と協働」からダウンロード可

【意見の提出方法】案への意見、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を書いたものを郵送かEメールで7月12日～8月13日(必着)に施設計画グループ(〒662-0856 六湛寺町8-26)0798-355-3828宛へ。持参も可

※いただいた意見は、教育委員会の見解とともに公表します(個人情報を除く)。電話での意見の受付や個別回答はしません

# 墓参バスの利用者募集

8月13・15日

白水峡公園墓地

市と阪急バスは、8月13・15日に運行する白水峡公園墓地への墓参バスの利用者を募集します。両日とも運行経路・時間は同じです。

【運行経路・時間】午前8時20分に阪急西宮北口駅南広場バスターミナル→8時半にJR西宮駅北側→8時40分に市役所本庁舎前→9時20分に白水峡公園墓地前。9時25分に墓地前から中央園地西側駐車場へ出発(バスの配車・出発時間などは、現地で案内します。墓地前～駐車場の間は途中下車不可)。帰りは10時40分に駐車場、10時45分に墓地前を出発(行きと反対の経路をたどります)

【料金】片道600円(小学生以下300円)

【申込】往復ハガキに住所、氏名、電話番号、乗車希望日、乗車希望人数、乗車希望場所(「阪急西宮北口駅」か「JR西宮駅」か「市役所本庁舎前」)、下車希望場所(「墓地前」か「中央園地西側」)を書き、7月22日(消印有効)までに西宮市都市整備公社斎園管理課(〒662-8567 六湛寺町10-3)0798-35-3306へ。通知は7月30日ごろ発送予定

※8月13～15日の午前9時～午後4時に中央園地西側駐車場臨時香花店が来店

**生徒募集！心理カウンセラー養成講座**

心理カウンセラーになりたい！心理学に興味がある！自分の心を知りたい！どなたでもご参加いただけます。まずは体験コースへどうぞ…参加費2,100円(要予約)

体験コース開催(2時間)参加費 **2,100円**

開催日	時 間	場 所
7/15(木)	13:00~	西宮本校 西宮市産所町14-5 ニュートンビル4F
7/21(水)	13:00~18:30~	
7/25(日)	13:00~	JRさくら夙川駅より徒歩3分 阪神西宮駅より徒歩5分
8/5(木)	10:00~	

◎応募：予約制 お気軽に下記までお電話でお申し込み下さい。

NPO法人 **総合福祉カウンセリングセンター**

本部 本校 西宮市産所町14-5 ニュートンビル4F  
TOTAL RECALL 姫路センター 姫路市南町76番地 姫路城陽ビル4F

**0798-38-5582**

http://www.sf-counseling.org **福祉カウンセリング** 検索

**西宮市役所前(北側)** 阪神西宮駅から徒歩3分  
JR西宮駅から徒歩8分

相続・遺言 離婚・後見 土地建物 契約・取引

交通事故 労災 医療事故

多重債務 破産 民事再生 過払金返還

なんの **南野法律事務所** 法律相談(30分) **5,250円**

**0798-34-1401** 多重債務、破産に関しては **相談料無料**

弁護士 **南野雄二**

相談後ご依頼の場合は別途費用がかかります。その際のお支払い方法については相談に応じます。

受付時間 **9:30~18:00(月~金)**

〒662-0918 西宮市六湛寺町9-7 創建ビル6階 **http://www.nanno-law.com**